

令和3年度 第5回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨

1. 日 時：令和3年10月18日(月) 13時00分～14時17分
2. 場 所：【鹿屋体育大学会場】鹿屋体育大学管理棟2階 大会議室（web会議を同時開催）
【東京会場】東京サテライトキャンパス
3. 出席者：【学内委員】松下、森、前谷、原田の各委員
【学外委員】泉、上治、小舘、中西、宮嶋の各委員
4. 欠席者： 藤本委員
5. 列席者： 秋元監事、小林監事、濱田学長補佐、前阪学長補佐、前田学長補佐、山田附属図書館長、事務局次長、教務課長、学生課長、国際・学術情報課長、研究・社会連携課長、総務課長、経営戦略課長、施設課長、監査室長、四十周年記念事業推進室長

6. 内容

（質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ。）

1) 前回議事要旨確認(資料1)

令和3年度第2回・第3回・第4回経営協議会議事要旨案について確定された。

2) 審議事項

(1) 目的積立金による事業計画について(資料2)

前谷委員から配付資料に基づき、目的積立金による事業計画について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(2) 国立大学法人鹿屋体育大学内部統制に関する規則の一部改正について(資料3)

川西総務課長から配付資料に基づき、国立大学法人鹿屋体育大学内部統制に関する規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(3) 国立大学法人鹿屋体育大学非常勤職員就業規則の一部改正について(資料4)

川西総務課長から配付資料に基づき、国立大学法人鹿屋体育大学非常勤職員就業規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(4) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる鹿屋体育大学の適合状況等の報告書（公表版）について(資料5)

川西総務課長から配付資料に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる鹿屋体育大学の適合状況等の報告書（公表版）について説明があり、松下学長から10月21日（木）を目途に内容の確認をし、意見があれば事務局まで連絡すること、また、10月26日（火）に最終確認後、学長決裁をもって公表することが説明され、了承された。

○：この経営協議会では、グローバル的な議論をしていることも事実であるので、資料5－2（p5）補充原則3－1－1①の「全国的視野」の表現は適切か。国際的やグローバルな視野などの表現がいいのではないか。

●：ありがとうございます。

3) 報告事項

(1) 令和4年度概算要求について(資料6)

前谷委員から配付資料に基づき、令和4年度概算要求について報告があった。

(2) 令和2事業年度財務諸表の承認について(資料7)

瀬戸口経営戦略課長から配付資料に基づき、令和2事業年度財務諸表の承認について報告があった。

(3) 第3期中期目標期間(4年目終了時)に係る業務の実績に関する評価結果について(資料8)

瀬戸口経営戦略課長から配付資料に基づき、第3期中期目標期間(4年目終了時)に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

(4) 第4期中期目標期間中における授業料等特別免除等の実施について(資料9)

前阪学長補佐から配付資料に基づき、第4期中期目標期間中における授業料等特別免除等の実施について報告があった。

○：良い制度であるので、積極的に推進していただきたい。また、この特別奨学金については、新型コロナウイルス関連で困窮した学生はいなかったということか。なお、学長裁量経費の予算が2千万円あるので、もっと執行率を高めるような工夫をして頂きたい。

●：令和2年及び令和3年は新型コロナウイルス関連で困窮した学生の申し込みはなかった。新型コロナウイルス関連については国からの補助金もあるので、大学の特別奨学金として対応したものはない。また、学長裁量経費の執行に関しても、予算が不足するぐらい学生が頑張ってくれたらありがたい。

4) 学内外の諸情勢について

(1) 学生の競技成績について(令和3年6月～9月)(資料10)

濱田学長補佐から配付資料に基づき、学生の競技成績について(令和3年6月～9月)説明があった。

(2) 本学関係者の活躍について(資料11)

松下学長から配付資料に基づき、本学関係者の活躍について説明があった。

(3) 開学四十周年記念事業について(資料12)

あべ松四十周年記念事業推進室長から配付資料に基づき、開学四十周年記念事業について説明があった。

5) その他

(1) 令和3年度の経営協議会開催日程について(資料13)

川西総務課長から配付資料に基づき、令和3年度の経営協議会開催日程について説明があった。

(2) 意見交換

時間まで意見交換がなされた。内容は以下のとおり。

○：昨今の体育大学生が学業を怠るという現象について、かなりいろいろ言われているようだが、その現状に関して鹿屋体育大学はどうか。

●：日本版NCAAという組織ができ、学業不振がないような取組がなされている。本学では、学業もしっかり行って、競技成績を上げている学生を表彰の対象にするよう学生表彰規則の見直しに現在取り組んでいる。

●：学業自体を疎かにしているとはいいいきれない。頑張っているが個人差もあるので伸びないこともある。例えば、今年度から新カリキュラムが始まっているが、今まではどちらかというと実技の指導者を中心に考えていたが、今回、研究領域という形で卒業論文までかけて、研究としてもカリキュラムの中に加

えるということで教育部分の強化を図ろうとしている。

もう1つは6年間の体育・スポーツ教育強化プログラム（SEEP）を作り、準教育の一つとして、大学院を見越した形で研究部分も頑張りたい学生が取り組めるようなプロジェクトに取り組んでいるところである。

- ：学生の競技成績について、柔道部は以前、全日本候補者が何人かいたと思うが、最近は関東の大学の勧誘が相当強いので、現状はどうなのか。また、陸上の中・長距離に関しても関東の大学に集中しているなかで、鹿屋体育大学はすばらしい施設をもっているため、勧誘についても検討頂きたい。
- ：柔道については、軽量級に関していい学生は集まりつつあると聞いている。ただ、重量級は関東に流れている傾向にある。本学はまず、強い候補がいる軽量級に重点をおいて稽古をしていると聞いている。陸上に関しては、フィールドも頑張っており、重点強化種目以外の選手も大会で上位に入っている。そこは期待していきたい。

以上